

平成29年度 施策評価シート

基本目標	V	区民と区が協働で「すみだ」をつくる
政策	510	コミュニティの輪を広げ、協働によるまちをつくる
施策	511	地域や多様なコミュニティを支える人材・団体を育てる
施策の目標	若者から高齢者までの多くの区民が、町会・自治会をはじめ多様な主体の活動に参加し、地域の課題解決に向けみずから話しあい、行動する自律型地域社会の一員として、区民や団体、企業などと区が協働する、「地域力日本一」のまちになっています。	

1 基本計画における成果指標の状況

指標名	「過去1年間に地域の行事や社会活動に参加した」区民の割合									
	基準年(H28)	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37
目標	38.0				46.0					50.0
実績	38.0									
指標名	町会・自治会加入世帯数									
	基準年(H28)	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37
目標	95,375				98,300					100,500
実績	94672									

2 目標と現状(実績)についての分析及び総事業費推移

指標の推移・施策の課題や問題点について記述	総事業費推移(千円)	
<ul style="list-style-type: none"> 町会・自治会加入世帯数は増加しているが、加入世帯率は横ばい傾向にあり、特に既存の町会において、組織の弱体化、担い手となる人材の不足が懸念される。 マンション等の集合住宅の住民に係る町会・自治会への加入を促進する必要がある。 	H28	65,794
	H29	
	H30	

3 施策の評価及び判断理由

評価	理由
C	地域を取り巻く課題に対応するため、効率的に地域コミュニティに対する区民のさらなる自主性を喚起し、育成する必要がある。

4 今後の施策の運営方針

評価	施策の戦略的方向性
	(1) 優先的に資源投入を図る。
	(2) 現状維持とする。
○	(3) 現状維持だが、より効率的な運営を図る。
	(4) 資源投入の縮小を図る。
【上記の判断理由】	
基本計画策定を踏まえ、より効率的で時代に相応した事業展開を図る必要がある。	
【今後の具体的な方針】	
事業の統合や、他部署への移管を行うとともに、新たな事業開始により、多様なコミュニティを支える人材・団体を育成していく。	

5 この施策に係る事務事業（重要度・貢献度順）

番号	事務事業名	歳出 決算額 (千円)	施策への関連性	目的に対する指標		直近の評価内容
				年度目標値	推移	評価結果
				年度実績値		評価対象年度
1	コミュニティ推進活動助成金	19,440	加入世帯数に応じて、町会・自治会の活動費の一部を助成することで、それらの自主的な活動を促進し、地域コミュニティづくりを推進している。	96,540	→	改善・見直し
				94,672		平成28年度
2	町会・自治会会館登記料等補助費	1,636	不動産を現在保有又は今後保有する予定がある町会・自治会が法人格を取得して資産の登記を行い、資産の相続を円滑に行うこと、町会・自治会活動の安定的な運営を図る。	1,500	→	現状維持
				1,635		平成28年度
3	住民自治団体関係	1,052	区内全町会・自治会の会長又は役員と区との情報提供及び意見交換、役員名簿を作成することによる区と各町会及び各町会同士との連絡の容易化等により町会・自治会の活動を支援し、コミュニティの活性化を推進している。	96,540	→	改善・見直し
				94,672		平成28年度
4	地域担当員制度	411	町会・自治会とのコミュニケーション形成を図り、懇談会において地域の課題を話し合うことで、多様な地域コミュニティを支える核となっている町会・自治会と協働によるまちづくりを推進する。	780	→	改善・見直し
				779		平成28年度
5	コミュニティ掲示板新設・改修助成事業	1,936	区の行政情報を区民に対して速やかに、より広く周知することができるようになり、地域コミュニティ活動の活性化を図ることができる。	90	→	改善・見直し
				69		平成28年度
6	コミュニティ機関紙発行助成事業	6,490	機関紙を定期的に発行している町会・自治会に助成金を交付することや、製版印刷機の整備により機関紙印刷の補助を行うことで、町会・自治会の広報機能を充実させ、地域住民に必要な情報を提供し、地域コミュニティ活動の活性化を図る。	20	↗	改善・見直し(効果測定)
				23		平成28年度
7	地域力育成・支援事業	5,759	協治によるまちづくりを実現するため、区民等が自主的に親睦・交流、防災・防犯、環境美化（クリーンアップキャンペーン等）の地域活動に取り組めるよう「人づくり」「場づくり」「仕組みづくり」の土台形成、地域を支える人材・団体の育成に寄与する。	40	→	改善・見直し(効果測定)
				40		平成28年度

8	地域コミュニティ(町会・自治会)活力再生事業	1,794	コミュニティの中心である町会・自治会が直面する様々な課題を解決し、より活発な活動ができるよう講演会や意見交換会を実施することで、地域コミュニティ活動の活性化や人材の育成を図る。	70	→	改善・見直し
				71		平成28年度
9	協治(ガバナンス)まちづくり推進基金事業費	3,757	区民や事業者等からの寄付金を積み立て、それらを原資として、区民等による自主的主体的なまちづくり活動を支援する。	46	→	改善・見直し
				44		平成28年度
10	環境改善功労者・功労団体表彰経費	888	日頃から地域の身近な環境改善に積極的に尽力している個人及び団体に対し、その功労を顕彰することでより多くの区民が地域に対し興味を持ち、地域活動への積極的な参加につなげる。	/	→	改善・見直し
				38		平成28年度
11	町の美化推進事業費	6,740	町会長・自治会長を環境改善推進員として位置付け、防災・交通安全・緑化・美化その他地域の生活環境を改善する活動を行ってもらい、それに対し謝礼を交付する。そのことでより多くの区民が地域に対し興味を持ち、地域活動への積極的な参加につながる。	80	→	改善・見直し
				79		平成28年度
12	路上喫煙等防止対策事業	15,891	区と区民等との協働による啓発活動を進め、地域活動団体等の自主的な取組みを促すことで、地域コミュニティを支える人材育成に繋げていく。	6,600	→	改善・見直し
				6,630		平成28年度

平成29年度 事務事業評価シート

施 策	511	地域や多様なコミュニティを支える人材・団体を育てる	部内優先順位					
事務事業	コミュニティ推進活動助成金					1		
事業概要	墨田区コミュニティ推進活動助成金交付要綱に基づき、加入世帯数に応じて、町会・自治会の活動費の一部を助成している。					主管課・係（担当）		
						地域活動推進課地域活動推進担当		
						03-5608-6201		
施策への 関 連 性	使途を定めない助成金のため、各町会・自治会の判断で幅広く活用することができ、町会・自治会の自主的な活動を促進し、地域コミュニティづくりを推進している。							
必要性・ 妥当性	区民のニーズ							
	平成28年10月の墨田区住民意識調査（第24回）における「協働による区政推進のための重要な取り組み」について、「町会・自治会活動の活性化」と回答した区民が20%（上位第3位）いるなど、町会・自治会活動には高い区民ニーズがある。地域住民が自主と連携によりコミュニティを推進していくことを支援する必要がある、また、全町会・自治会に交付して、各町会・自治会の活動の基礎となっている。							
	代替可能性の状況（区が実施する必要性等）							
	町会・自治会は地縁に基づく団体であり、地域にもっとも近い行政の区で行うことが望ましい。それにより、区と町会・自治会との信頼関係を築くことができ、協治（ガバナンス）にもつながるため、他の事業者への委託は困難であり、直接、区が行う必要がある。							
有効性・ 適格性	手 段 に 対する指標 (活動指標)	指 標	助成金交付団体数				単 位	団 体
		最終目標値	目標年度	基準年(H28)	H29	H30	H31	
		173	37	目 標	169	169	170	170
				実 績	169			
			H32	H33	H34	H35	H36	H37
		目 標	171	171	172	172	173	173
		実 績						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	全町会・自治会が申請し交付を受けていることを確認できれば、この事業の実効性を知ることができる。							
	目 的 に 対する指標 (成果指標)	指 標	町会・自治会加入世帯数				単 位	世 帯
最終目標値		目標年度	基準年(H28)	H29	H30	H31		
100,500		37	目 標	96,540	96,980	97,420	97,860	
			実 績	94,672				
		H32	H33	H34	H35	H36	H37	
	目 標	98,300	98,740	99,180	99,620	100,060	100,500	
	実 績							
指標の選定理由及び目標値の理由								
コミュニティの核となる町会・自治会の加入世帯数が増えれば、地域コミュニティの安定化が進んでいることを確認できる。なお、基本計画においては、平成32年に98,300世帯、平成37年に100,500世帯を目標に掲げている。								
財 政 面 〔決算額〕 (単位：千円)	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	
	19,426							
	H35	H36	H37	〔予算の傾向〕				

1 必要性・妥当性					
区民ニーズの有無	ある				
代替可能性の有無	ない				
区が実施すべき強い理由があるか	必須で裁量余地なし				
判断理由					
各町会・自治会において、重要な活動資源になっており、すべての町会・自治会から毎年申請されている。					
2 有効性・適格性					
事業の目的が施策に合致しているか	合致している				
指標は目標値を満たしているか	活動指標のみ満たしている				
かけたコストに対し十分な成果があるか	ある				
判断理由		必要性 妥当性	有効性 適格性	効率的 経済性	有効性 適格性
各町会の特色に合わせたコミュニティ活動に活用することができる。なお、加入世帯数については、推移を注視する必要がある。		5	4	5	4
3 効率性・経済性		<p style="text-align: center;">改善・見直しの上継続</p>			
目的・対象が類似する事務事業はないか	ない				
実施工程やコストに改善の余地がないか	ない				
地域社会やその他住民への波及効果があるか	ある				
判断理由					
町会・自治会の活動の基礎となっているため、削減するのは難しい。					
中間・最終年度の講評	町会・自治会は地域コミュニティの中核的な組織として機能しているとともに、防災、防犯等様々な課題解決のため活動している。こうした町会・自治会の果たす役割の重要性を鑑みて、今後とも一定の支援を行っていく必要がある。				
今後の方向性	今後とも、加入世帯数の動きを注視しつつ、継続的に支援していく。				

平成29年度 補助金評価シート

補助金 名称	コミュニティ推進活動助成金						主管課・係（担当）	
根拠法令	墨田区コミュニティ推進活動助成金交付要綱						地域活動推進課地域活動推進担当	
事業概要	墨田区コミュニティ推進活動助成金交付要綱に基づき、加入世帯数に応じて、町会・自治会の活動費の一部を助成している。						03-5608-6201	
							事業の終期	
							未定	
必要性・ 妥当性	<p>区民のニーズ</p> <p>平成28年10月の墨田区住民意識調査（第24回）における「協働による区政推進のための重要な取り組み」について、「町会・自治会活動の活性化」と回答した区民が20%（上位第3位）いるなど、町会・自治会活動には高い区民ニーズがある。地域住民が自主と連携によりコミュニティ活動を推進していくことを支援するために、全町会・自治会に交付しており、各町会・自治会の活動の基礎となっている。</p> <p>代替可能性の状況（区が実施する必要性等）</p> <p>町会・自治会は地縁に基づく団体であり、地域にもっとも近い行政の区で行うことが望ましい。それにより区と町会・自治会との信頼関係を築くためには、他の事業者への委託は困難であり、直接、区が行う必要がある。</p>							
有効性・ 適格性	手段に 対する指標 (活動指標)	指標	助成交付団体数				単位	団体
		最終目標値	目標年度	基準年(H28)	H29	H30	H31	
		173	37	目標	169	169	170	170
				実績				
			H32	H33	H34	H35	H36	H37
		目標	171	171	172	172	173	173
		実績						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	全町会・自治会が申請し交付を受けていることを確認できれば、この事業の実効性を知ることができる。							
	目的に 対する指標 (成果指標)	指標	町会自治会加入世帯数				単位	世帯
最終目標値		目標年度	基準年(H28)	H29	H30	H31		
105,000		37	目標	96,540	96,980	97,420	97,860	
			実績	94,672				
		H32	H33	H34	H35	H36	H37	
目標		98,300	98,740	99,180	99,620	100,060	100,500	
	実績							
指標の選定理由及び目標値の理由								
コミュニティの核となる町会・自治会の加入世帯数が増えれば、地域コミュニティの安定化が進んでいることを確認できる。なお、基本計画においては、平成32年に98,300世帯、平成37年に100,500世帯を目標に掲げている。								
財政面 〔決算額〕 (単位：千円)	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	
	19,426							
	H35	H36	H37	〔予算の傾向〕				
施策への 関連性	<p>用途を定めない助成金のため、各町会・自治会の判断で幅広く活用することができ、町会・自治会の自主的な活動を促進し、地域のコミュニティづくりを推進していく。</p>							

1 必要性・妥当性	5
------------------	----------

区が実施する理由があるか	ある	目的が政策上の位置付けと整合しているか	している
目的・内容等が社会経済情勢に合致しているか	している	不特定多数の利益の増進に寄与するか	している
区民ニーズに即しており、公益上必要と認められるか	認められる	個人利益に対する利益に留まらず適切な対象範囲に波及するか	する
区の施策目標の実現に寄与しているか	している		

判断理由

各町会・自治会において、重要な活動資源になっており、すべての町会・自治会から毎年申請されている。

2 有効性・適格性	4
------------------	----------

経費、補助額の算定根拠が明確になっているか	なっている	交付機会の公平性や負担の公平性が確保されているか	されている
区が負担する割合として適切か	適切である	補助団体の活動内容が目的と合致しているか	合致している
任意団体に対する補助の場合、自立化を促進するものであるか	ない	補助目的及び金額に見合う実績等の効果があるか	ある
補助目的が既に達成されていないか	されていない	目標及び見込まれる効果が明確か	明確
団体等が自らの財源で賄う範囲と区の支援範囲が明確となっているか	なっている	効果測定の具体的な目標・指標が明確か	明確

判断理由

各町会の特色に合わせたコミュニティ活動に活用することができる。なお、加入世帯数については、今後の推移を注視していく。

3 効率性・経済性	5
------------------	----------

類似する補助事業がないか	ない	地域社会や区民等へ波及効果があるか	ある
手続が過度に煩雑でないか	煩雑ではない	個人の経済的負担軽減の場合、実質的公平性を考慮しているか	している
目的に対する区の負担割合が適切か	適切である		

判断理由

町会・自治会の活動の基礎となっているため、削減するのは難しい。

<p>【評価結果】</p> <p style="font-size: 2em; font-weight: bold;">改善・見直し</p>	
--	--

中間・最終年度の講評	町会・自治会は地域コミュニティの中核的な組織として機能しているとともに、防災、防犯等様々な課題解決のため活動している。こうした町会・自治会の果たす役割の重要性を鑑みて、今後とも一定の支援を行っていく必要がある。
今後の方向性	今後とも、加入世帯数の動きを注視しつつ、継続的に支援していく。

平成29年度 事務事業評価シート

施 策	511	地域や多様なコミュニティを支える人材・団体を育てる	部内優先順位					
事務事業	町会・自治会会館登記料等補助費					2		
事業概要	認可地縁団体補助金交付要綱に基づき、地方自治法第260条の2の規定により認可を受けた地縁団体が会館等の不動産を登記する際、登記料等の経費の一部を補助する。					主管課・係 (担当)		
						地域活動推進課地域活動推進担当		
						03-5608-6705		
施策への 関 連 性	不動産を現在保有又は今後保有する予定がある町会・自治会が法人格を取得して資産の登記を行うことで、資産の相続を円滑に行うことができる。そのことにより、町会・自治会活動の安定的な運営を図る。							
必要性・ 妥当性	区民のニーズ							
	当事業は平成6年度から長期にわたり実施されており、法人化の実績は毎年数件あるなど認可地縁団体数は徐々に増加している。町会・自治会組織及び役員個人による資産管理は、法人化に伴う経費及び相続等の観点から大きな負担である。							
	代替可能性の状況 (区が実施する必要性等)							
	国や都において同種の助成は存在せず、地域コミュニティの安定には区の支援が不可欠である。							
有効性・ 適格性	手 段 に 対する指標 (活動指標)	指 標	登記料補助申請件数				単 位	件
		最終目標値	目標年度	基準年(H28)	H29	H30	H31	
		2	37	目 標	2	2	2	
				実 績	2			
			H32	H33	H34	H35	H36	H37
			目 標	2	2	2	2	2
		実 績						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	法人格を取得することで安定的な運営が図られている町会・自治会の増加が確認できる。							
	目 的 に 対する指標 (成果指標)	指 標	登記料補助額				単 位	千円
最終目標値		目標年度	基準年(H28)	H29	H30	H31		
1,500		37	目 標	1,500	1,500	1,500	1,500	
			実 績	1,635				
		H32	H33	H34	H35	H36	H37	
		目 標	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	
	実 績							
指標の選定理由及び目標値の理由								
より多くの町会・自治会が法人格を取得することが望ましいため。								
財 政 面 〔決算額〕 (単位：千円)	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	
	1,636							
	H35	H36	H37	〔予算の傾向〕				

1 必要性・妥当性					
区民ニーズの有無	ある				
代替可能性の有無	ない				
区が実施すべき強い理由があるか	必須で裁量余地なし				
判断理由					
町会・自治会の将来的な負担を解消できるなど、安定した運営を担保する手段の一つとして必要不可欠であるため。					
2 有効性・適格性					
事業の目的が施策に合致しているか	合致している				
指標は目標値を満たしているか	満たしている				
かけたコストに対し十分な成果があるか	ある				
判断理由		必要性 妥当性	有効性 適格性	効率的 経済性	評価結果
一定した利用件数があり、かつ町会・自治会役員の高齢化も伴い、今後も事業ニーズが継続することが予想されるため。		5	5	5	5
3 効率性・経済性		現状維持の上継続			
目的・対象が類似する事務事業はないか	ない				
実施工程やコストに改善の余地がないか	ない				
地域社会やその他住民への波及効果があるか	ある				
判断理由					
認可地縁団体の申請に基づくため、申請件数・金額が不確定であること、登録免許税は地価によるため地域による格差が大きい。					
中間・最終年度の講評	利用状況等を鑑み、町会・自治会活動の安定的な運営には不可欠な手段である。				
今後の方向性	町会・自治会組織について、認可地縁団体としての法人化をさらに進めていく。				

平成29年度 補助金評価シート

補助金 名称	町会・自治会会館登記料等補助費						主管課・係（担当）	
根拠法令	地方自治法・地方自治法施行規則・認可地縁団体等補助金交付要綱						地域活動推進課地域活動推進担当	
事業概要	認可地縁団体補助金交付要綱に基づき、地方自治法第260条の2の規定により認可を受けた地縁団体が会館等の不動産を登記する際、登記料等の経費の一部を補助する。						03-5608-6201	
							事業の終期	
							未定	
必要性・ 妥当性	区民のニーズ							
	当事業は平成6年度から長期にわたり実施されており、法人化の実績は毎年数件あるなど認可地縁団体数は徐々に増加している。町会・自治会組織及び役員個人による資産管理は、法人化に伴う経費及び相続等の観点から大きな負担である。							
	代替可能性の状況（区が実施する必要性等）							
	国や都において同種の助成は存在せず、地域コミュニティの安定には区の支援が不可欠である。							
有効性・ 適格性	手段に 対する指標 (活動指標)	指 標	登記料補助申請件数				単 位	件
		最終目標値	目標年度	基準年(H28)	H29	H30	H31	
		2	37	目 標	2	2	2	
				実 績	2			
			H32	H33	H34	H35	H36	H37
		目 標	2	2	2	2	2	2
		実 績						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	法人格を取得することで安定的な運営が図られている町会・自治会の増加が確認できる。							
	目的に 対する指標 (成果指標)	指 標	登記料補助額				単 位	千円
最終目標値		目標年度	基準年(H28)	H29	H30	H31		
1,500		37	目 標	1,500	1,500	1,500	1,500	
			実 績	1,635				
		H32	H33	H34	H35	H36	H37	
目 標		1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	
	実 績							
指標の選定理由及び目標値の理由								
より多くの町会・自治会が法人格を取得することが望ましいため。								
財 政 面 〔決算額〕 (単位：千円)		H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34
		1,636						
		H35	H36	H37	〔予算の傾向〕			
施策への 関 連 性	不動産を現在保有又は今後保有する予定がある町会・自治会が法人格を取得して資産の登記を行うことで、資産の相続を円滑に行うことができる。そのことにより、町会・自治会活動の安定的な運営を図る。							

1 必要性・妥当性		5	
区が実施する理由があるか	ある	目的が政策上の位置付けと整合しているか	している
目的・内容等が社会経済情勢に合致しているか	している	不特定多数の利益の増進に寄与するか	している
区民ニーズに即しており、公益上必要と認められるか	認められる	個人利益に対する利益に留まらず適切な対象範囲に波及するか	する
区の施策目標の実現に寄与しているか	している		

判断理由
 町会・自治会の将来的な負担を解消できるなど、安定した運営を担保する手段の一つとして必要不可欠であるため。

2 有効性・適格性		5	
経費、補助額の算定根拠が明確になっているか	なっている	交付機会の公平性や負担の公平性が確保されているか	されている
区が負担する割合として適切か	適切である	補助団体の活動内容が目的と合致しているか	合致している
任意団体に対する補助の場合、自立化を促進するものであるか	ある	補助目的及び金額に見合う実績等の効果があるか	ある
補助目的が既に達成されていないか	されていない	目標及び見込まれる効果が明確か	明確
団体等が自らの財源で賄う範囲と区の支援範囲が明確となっているか	なっている	効果測定の具体的な目標・指標が明確か	明確

判断理由
 一定した利用件数があり、かつ町会・自治会役員の高齢化も伴い、今後も事業ニーズが継続することが予想されるため。

3 効率性・経済性		5	
類似する補助事業がないか	ない	地域社会や区民等へ波及効果があるか	ある
手続が過度に煩雑でないか	煩雑ではない	個人の経済的負担軽減の場合、実質的公平性を考慮しているか	している
目的に対する区の負担割合が適切か	適切である		

判断理由
 認可地縁団体の申請に基づくため、申請件数・金額が不確定であること、登録免許税は地価によるため地域による格差が大きい。

<p>【評価結果】</p> <h1 style="font-size: 2em;">現状維持・拡充</h1>	
--	--

中間・最終年度の講評	利用状況等を鑑み、町会・自治会活動の安定的な運営には不可欠な手段である。
今後の方向性	町会・自治会組織について、認可地縁団体としての法人化をさらに進めていく。

平成29年度 事務事業評価シート

施 策	511	地域や多様なコミュニティを支える人材・団体を育てる	部内優先順位					
事務事業	住民自治団体関係					3		
事業概要	・年2回、全町会長・自治会長会議を開催する。 ・町会・自治会役員名簿を作成する。 ・墨田区町会・自治会連合会に対して、助成金を交付する。 （墨田区町会・自治会連合会助成金交付要綱）					主管課・係（担当）		
						地域活動推進課地域活動推進担当		
						03-5608-6201		
施策への 関 連 性	区内169町会・自治会の会長又は役員が出席し、区の情報提供及び意見交換を行うことで情報の共有を行う。また、役員名簿を作成することで区と各町会及び各町会同士の連絡を容易にする。それらにより町会・自治会の活動を支援し、コミュニティの活性化を推進していく。							
必要性・ 妥当性	区民のニーズ							
	平成28年10月の平成28年墨田区住民意識調査（第24回）における「協働による区政推進のための重要な取り組み」について、「町会・自治会活動の活性化」と回答した区民が20%（上位第3位）いるなど、町会・自治会活動には高いニーズがある。							
	代替可能性の状況（区が実施する必要性等）							
	町会・自治会は地縁に基づく団体であり、その支援は地域にもっとも近い行政である区で行うことが望ましい。また、区が町会・自治会に直接かかわることで信頼関係を築くことができ、協治（ガバナンス）にもつながるため、他の事業者への委託は困難である。							
有効性・ 適格性	手 段 に 対する指標 (活動指標)	指 標	全町会長・自治会長会議				単 位	回
		最終目標値	目標年度	基準年(H28)	H29	H30	H31	
		2	37	目 標	2	2	2	
				実 績	2			
			H32	H33	H34	H35	H36	H37
		目 標	2	2	2	2	2	
		実 績						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	全町会長・自治会長会議の開催回数を確保していれば、区が町会・自治会との情報共有やコミュニケーションをとるようにしているか確認することができる。							
	目 的 に 対する指標 (成果指標)	指 標	町会自治会加入世帯数				単 位	世帯
最終目標値		目標年度	基準年(H28)	H29	H30	H31		
100,500		37	目 標	96,540	96,980	97,420	97,860	
			実 績	94,672				
		H32	H33	H34	H35	H36	H37	
目 標		98,300	98,740	99,180	99,620	100,060	100,500	
	実 績							
指標の選定理由及び目標値の理由								
コミュニティの核となる町会・自治会の加入世帯数が増えれば、地域コミュニティの安定化が進んでいることを確認できる。なお、基本計画においては、平成32年に98,300世帯、平成37年に100,500世帯を目標に掲げている。								
財 政 面 〔決算額〕 (単位：千円)	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	
	1052							
	H35	H36	H37	〔予算の傾向〕				

1 必要性・妥当性									
区民ニーズの有無	ある								
代替可能性の有無	ない								
区が実施すべき強い理由があるか	ある								
判断理由									
町会・自治会関係者が一堂に会して情報交換ができ、町会・自治会同士が連携するきっかけにもなる。									
2 有効性・適格性									
事業の目的が施策に合致しているか	合致している								
指標は目標値を満たしているか	活動指標のみ満たしている								
かけたコストに対し十分な成果があるか	ある								
判断理由		必要性 妥当性	有効性 適格性	効率性 経済性	有効性 適格性				
同一の情報に対して、各町会・自治会の認識を合わせることができ、区も区の施策等について、情報を直接伝えることができるため、有効である。		必要性 妥当性	有効性 適格性	効率性 経済性	評価結果				
		5	4	4	4				
3 効率性・経済性		<p style="text-align: center;">改善・見直しの上継続</p>							
目的・対象が類似する事務事業はないか	ない								
実工程やコストに改善の余地がないか	ある								
地域社会やその他住民への波及効果があるか	ある								
判断理由									
効率性については、検討の余地があるがあるものの、情報共有の観点から必須とされる事業である。									
中間・最終年度の講評	全町会長・自治会長会議は、町会・自治会等への区の施策の周知等を図る上で今後も継続する必要がある。役員名簿の作成についても、区と町会・自治会の連携のため、個人情報の保護に注意しながら、引き続き行っていく必要がある。								
今後の方向性	今後も継続して町会・自治会への支援を行っていく。								

平成29年度 補助金評価シート

補助金 名称	墨田区町会・自治会連合会助成金						主管課・係(担当)	
根拠法令	墨田区町会・自治会連合会助成金交付要綱						地域活動推進課地域活動推進担当	
事業概要	墨田区町会・自治会連合会(以下、区町連)に対し、東京都町会・自治会連合会(以下、都町連)の総会・常任理事会に参加するための旅費や区町連の総会・常任理事会の開催費用等、区町連の活動を補助するため、用途を定めずに交付している。なお、区町連は広域的な課題を話し合う場になっており、また、構成員である連合町会や町会・自治会への連絡調整機能を持つ。						03-5608-6201	
							事業の終期	
							未定	
必要性・ 妥当性	区民のニーズ							
	平成28年10月の墨田区住民意識調査(第24回)における「協働による区政推進のための重要な取り組み」について、「町会・自治会活動の活性化」と回答した区民が20%(上位第3位)いるなど、町会・自治会活動には高い区民ニーズがある。							
	代替可能性の状況(区が実施する必要性等)							
	区町連は町会・自治会の集合体である連合町会の連合組織であり、構成員である各町会・自治会は地縁に基づく団体であるため、国や都ではなく地域にもっとも近い行政である区で行うことが望ましい。							
有効性・ 適格性	手段に 対する指標 (活動指標)	指 標	常任理事会の開催				単 位	回
		最終目標値	目標年度	基準年(H28)	H29	H30	H31	
		1	37	目 標	1	1	1	
				実 績				
			H32	H33	H34	H35	H36	H37
		目 標	1	1	1	1	1	
		実 績						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	例年、東京都の制度で講師を派遣してもらい、毎年、1回、区町連の常任理事で講座を開いている。この開催回数を確認することで、区町連が当該助成金を利用した活動を行っていることが確認できる。							
	目的に 対する指標 (成果指標)	指 標	町会自治会加入世帯数				単 位	世帯
		最終目標値	目標年度	基準年(H28)	H29	H30	H31	
		100,500	37	目 標	96,540	96,980	97,420	97,860
				実 績	94,672			
			H32	H33	H34	H35	H36	H37
		目 標	98,300	98,740	99,180	99,620	100,060	100,500
実 績								
指標の選定理由及び目標値の理由								
コミュニティの核となる町会・自治会の加入世帯数が増えれば、地域コミュニティの安定化が進んでいることを確認できる。なお、基本計画においては、平成32年に98,300世帯、平成37年に100,500世帯を目標に掲げている。								
財 政 面 〔決算額〕 (単位:千円)	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	
	732							
	H35	H36	H37	〔予算の傾向〕				
施策への 関 連 性	区町連は町会・自治会の集合である各連合町会の連合組織であり、区町連を支援することは、構成員である各町会・自治会の活性化につながる。							

1 必要性・妥当性		5	
区が実施する理由があるか	ある	目的が政策上の位置付けと整合しているか	している
目的・内容等が社会経済情勢に合致しているか	している	不特定多数の利益の増進に寄与するか	している
区民ニーズに即しており、公益上必要と認められるか	認められる	個人利益に対する利益に留まらず適切な対象範囲に波及するか	する
区の施策目標の実現に寄与しているか	している		

判断理由

1つの町会・自治会だけでは対応できない広域的な課題について話し合う場になっており、町会・自治会同士の連帯を高めるのに役立っている。

2 有効性・適格性		4	
経費、補助額の算定根拠が明確になっているか	なっている	交付機会の公平性や負担の公平性が確保されているか	されている
区が負担する割合として適切か	適切である	補助団体の活動内容が目的と合致しているか	合致している
任意団体に対する補助の場合、自立化を促進するものであるか	ある	補助目的及び金額に見合う実績等の効果があるか	ある
補助目的が既に達成されていないか	されている	目標及び見込まれる効果が明確か	明確
団体等が自らの財源で賄う範囲と区の支援範囲が明確となっているか	なっている	効果測定の具体的な目標・指標が明確か	明確

判断理由

用途を定めていないため、区町連の考え方に合わせた活動に利用することができる。

3 効率性・経済性		5	
類似する補助事業がないか	ない	地域社会や区民等へ波及効果があるか	ある
手続が過度に煩雑でないか	煩雑ではない	個人の経済的負担軽減の場合、実質的公平性を考慮しているか	該当なし
目的に対する区の負担割合が適切か	適切である		

判断理由

区町連については、町会・自治会とは違い自主的な財源の確保が困難であるため、区町連の活動費用として必要な助成金である。

<p>【評価結果】</p> <p style="font-size: 2em; font-weight: bold;">改善・見直し</p>	
--	--

中間・最終年度の講評	地縁的關係が希薄になり、地域コミュニティの基盤が弱体化している現状では、町会・自治会同士をつなぐ区町連の重要性を鑑みて、今後も支援を継続していく。
今後の方向性	町会自治会への支援については、直面する課題の解決や活性化に即したのものになるよう住民意識調査等のデータをもとに随時見直しを行っていく。

平成29年度 事務事業評価シート

施策	511	地域や多様なコミュニティを支える人材・団体を育てる	部内優先順位					
事務事業	地域担当員制度					4		
事業概要	コミュニティラインに関する要綱に基づいて、幹部職員の中から指名する地域担当員が、町会・自治会とコミュニケーション形成を図るとともに、ブロックごとの懇談会を年2回程度開催している。					主管課・係（担当）		
						地域活動推進課地域活動推進担当		
						5608-6705		
施策への 関連性	町会・自治会とのコミュニケーション形成を図り、懇談会において地域の課題を話し合うことで、多様な地域コミュニティを支える核となっている町会・自治会と協働によるまちづくりを推進する。							
必要性・ 妥当性	区民のニーズ							
	区と地域との情報共有や連携・協働の担い手として必要不可欠である町会・自治会とは、日頃から密な連携をとる事が必須であり、町会・自治会からも地域の課題等について区へ情報共有し説明を求める機会として需要が見られる。							
	代替可能性の状況（区が実施する必要性等）							
	区と町会との連携を強化することが目的であることから、他の実施主体では効果が見込めない。							
有効性・ 適格性	手段に 対する指標 (活動指標)	指 標	コミュニティ懇談会実施回数				単 位	回
		最終目標値	目標年度	基準年(H28)	H29	H30	H31	
		2	37	目 標	2	2	2	
				実 績	2			
			H32	H33	H34	H35	H36	H37
		目 標	2	2	2	2	2	
		実 績						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	懇談会が継続的・定期的実施されていることが確認できる。目標値については、回数を増やすことよりも、定例的な会議として認知され継続開催することを目指している。							
	目的に 対する指標 (成果指標)	指 標	コミュニティ懇談会参加者数				単 位	人
最終目標値		目標年度	基準年(H28)	H29	H30	H31		
820		37	目 標	780	780	790	790	
			実 績	779				
		H32	H33	H34	H35	H36	H37	
目 標		800	800	810	810	820	820	
	実 績							
指標の選定理由及び目標値の理由								
より多くの町会・自治会役員に懇談会へ参加してもらうことが望ましいため。								
財 政 面 〔決算額〕 (単位：千円)	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	
	411							
	H35	H36	H37	〔予算の傾向〕 懇談会の実施回数は概ね固定されており、大きな増減はない。				

1 必要性・妥当性								
区民ニーズの有無	ある							
代替可能性の有無	ない							
区が実施すべき強い理由があるか	必須だが裁量余地あり							
判断理由								
町会・自治会との信頼関係構築のため、幹部職員が平素から行事への参加や情報交換等を行うことは必要不可欠である。								
2 有効性・適格性								
事業の目的が施策に合致しているか	合致している							
指標は目標値を満たしているか	活動指標のみ満たしている							
かけたコストに対し十分な成果があるか	ある							
判断理由		必要性 妥当性	有効性 適格性	効率的 経済性	評価結果			
区との情報交換手段の一つとして確立しており、直接的な対話の場としての懇談会は有効な手段であると考えられる。		4	4	5	4			
3 効率性・経済性		<p style="text-align: center;">改善・見直しの上継続</p>						
目的・対象が類似する事務事業はないか	ない							
実施工程やコストに改善の余地がないか	ない							
地域社会やその他住民への波及効果があるか	ある							
判断理由								
情報提供媒体の多様化に伴い、町会・自治会との連絡手段として、Eメールの活用など、今後は新たな方法も検討していく必要がある。								
中間・最終年度の講評	区と町会・自治会をつなぐパイプとしての役割を十分に果たしている。							
今後の方向性	継続的に懇談会を実施していくとともに、時代に応じた新たな情報共有手段等もあわせて検討していく。							

平成29年度 事務事業評価シート

施策	511	地域や多様なコミュニティを支える人材・団体を育てる	部内優先順位					
事務事業	コミュニティ掲示板新設・改修助成事業					5		
事業概要	平成11年度から休止していた事業を平成20年度に再開した。助成金は平成20年度から5年間を一つの助成期間として限度額に達するまで交付している。平成28年度は4年目にあたる。					主管課・係(担当)		
						地域活動推進課地域活動推進担当		
						03-5608-6200		
施策への 関連性	区の行政情報を区民に対して速やかに、より広く周知することができるようになり、地域コミュニティ活動の活性化を図ることができる							
必要性・ 妥当性	区民のニーズ							
	平成28年実績 18町会・自治会、新設37基、改修32基							
	代替可能性の状況(区が実施する必要性等)							
	掲示板の経年劣化等による改修や、新設を行う町会・自治会からの申請が毎年ある。掲示板1基の単価が高く、町会・自治会の財源のみで掲示板の整備をすることは現実的に難しいため、区が実施する必要性は高い。							
有効性・ 適格性	手段に 対する指標 (活動指標)	指標	助成金交付団体				単位	団体
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	H31
		30	37	目標	30	30	30	30
				実績	18			
			H32	H33	H34	H35	H36	H37
		目標	30	30	30	30	30	30
	実績							
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	169町会・自治会に対して、5年間を一つの助成期間として限度額に達するまで交付している。							
	目的に 対する指標 (成果指標)	指標	新設・改修掲示板数				単位	基
最終目標値		目標年度		基準年(H28)	H29	H30	H31	
90		37	目標	90	90	90	90	
			実績	69				
		H32	H33	H34	H35	H36	H37	
目標		90	90	90	90	90	90	
実績								
指標の選定理由及び目標値の理由								
一団体あたり新設1基・改修2基の助成を想定している。 平成28年8月現在の掲示板数は2,045枚。								
財政面 〔決算額〕 (単位:千円)	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	
	1,936							
	H35	H36	H37	〔予算の傾向〕				

1 必要性・妥当性					
区民ニーズの有無	ある				
代替可能性の有無	ない				
区が実施すべき強い理由があるか	ある				
判断理由					
掲示板の経年劣化等による改修や、新設を行う町会・自治会からの申請が毎年ある。					
2 有効性・適格性					
事業の目的が施策に合致しているか	合致している				
指標は目標値を満たしているか	満たしていない				
かけたコストに対し十分な成果があるか	ある				
判断理由		必要性 妥当性	有効性 適格性	効率的 経済性	評価結果
区の行政情報を区民に対して速やかに、より広く周知することができるようになり、地域コミュニティ活動の活性化を図ることができる。		5	4	5	4
3 効率性・経済性		改善・見直しの上継続			
目的・対象が類似する事務事業はないか	ない				
実施工程やコストに改善の余地がないか	ない				
地域社会やその他住民への波及効果があるか	ある				
判断理由					
より効率的な制度とするため、他の町会・自治会への助成金との統合について検討を続ける。					
中間・最終年度の講評	区の行政情報を区民に対して速やかに、より広く周知できるようになり、地域コミュニティ活動の活性化に寄与している。				
今後の方向性	町会・自治会掲示板は、町会等と会員とを結ぶコミュニケーションの手段として活用されるだけでなく、区の行政情報を伝える重要なツールであるため、今後も事業継続していく。				

平成29年度 補助金評価シート

補助金名称	墨田区コミュニティ掲示板助成金						主管課・係 (担当)		
根拠法令	墨田区コミュニティ掲示板助成金交付要綱						地域活動推進課地域活動推進担当		
事業概要	掲示板を新設・改修する町会等に対し、その費用の一部を助成する。同事業は、平成11年度から休止していた事業を20年度に再開した。同助成金は20年度から5年間を一つの助成期間として限度額に達するまで交付しており、28年度は4年目にあたる。						5608-6200		
							事業の終期		
							平成37年度		
必要性・妥当性	区民のニーズ								
	平成28年実績 18町会・自治会、新設37基、改修32基								
	代替可能性の状況 (区が実施する必要性等)								
	掲示板の経年劣化等による改修や、新設を行う町会・自治会からの申請が毎年ある。掲示板1基の単価が高く、町会・自治会の財源のみで掲示板の整備をすることは現実的に難しいため、区が実施する必要性は高い。								
有効性・適格性	手段に対する指標 (活動指標)	指標		助成金交付団体				単位	団体
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	H31	
		30	37	目標	30	30	30	30	
				実績	18				
			H32	H33	H34	H35	H36	H37	
		目標	30	30	30	30	30	30	
		実績							
	指標の選定理由及び目標値の理由								
	169町会・自治会に対して、5年間を一つの助成期間として限度額に達するまで交付している。								
	目的に対する指標 (成果指標)	指標		新設・改修掲示板数				単位	基
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	H31	
		90	37	目標	90	90	90	90	
				実績	69				
			H32	H33	H34	H35	H36	H37	
目標		90	90	90	90	90	90		
実績									
指標の選定理由及び目標値の理由									
一団体あたり新設1基・改修2基の助成を想定している。 平成28年8月現在の掲示板数は2,045枚。									
財政面 (決算額) (単位:千円)	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34		
	1,936								
	H35	H36	H37	[予算の傾向]					
施策への関連性	区の行政情報を区民に対して速やかに、より広く周知することができるようになり、地域コミュニティ活動の活性化を図ることができる。								

1 必要性・妥当性		5	
区が実施する理由があるか	ある	目的が政策上の位置付けと整合しているか	している
目的・内容等が社会経済情勢に合致しているか	している	不特定多数の利益の増進に寄与するか	している
区民ニーズに即しており、公益上必要と認められるか	認められる	個人利益に対する利益に留まらず適切な対象範囲に波及するか	する
区の施策目標の実現に寄与しているか	している		

判断理由
 掲示板の経年劣化等による改修や、新設を行う町会・自治会からの申請が毎年ある。

2 有効性・適格性		5	
経費、補助額の算定根拠が明確になっているか	なっている	交付機会の公平性や負担の公平性が確保されているか	されている
区が負担する割合として適切か	適切である	補助団体の活動内容が目的と合致しているか	合致している
任意団体に対する補助の場合、自立化を促進するものであるか	該当なし	補助目的及び金額に見合う実績等の効果があるか	ある
補助目的が既に達成されていないか	されていない	目標及び見込まれる効果が明確か	明確
団体等が自らの財源で賄う範囲と区の支援範囲が明確となっているか	なっている	効果測定の具体的な目標・指標が明確か	明確

判断理由
 区の行政情報を区民に対して速やかに、より広く周知することができるようになり、地域コミュニティ活動の活性化を図ることができる。

3 効率性・経済性		5	
類似する補助事業がないか	ない	地域社会や区民等へ波及効果があるか	ある
手続が過度に煩雑でないか	煩雑ではない	個人の経済的負担軽減の場合、実質的公平性を考慮しているか	該当なし
目的に対する区の負担割合が適切か	適切である		

判断理由
 より効率的な制度とするため、他の町会・自治会への助成金との統合について検討を続ける。

<p>【評価結果】</p> <h1 style="font-size: 2em;">現状維持・拡充</h1>	
--	--

中間・最終年度の講評	区の行政情報を区民に対して速やかに、より広く周知することができるようになり、地域コミュニティ活動の活性化に寄与している。
今後の方向性	町会・自治会掲示板は、町会等と会員とを結ぶコミュニケーションの手段として活用されるだけでなく、区の行政情報を伝える重要なツールであり、今後も事業継続していく。

平成29年度 事務事業評価シート

施策	511	地域や多様なコミュニティを支える人材・団体を育てる	部内優先順位					
事務事業	コミュニティ機関紙発行助成事業					6		
事業概要	コミュニティ機関紙発行助成金交付要綱に基づき、町会・自治会を対象に、世帯数や機関紙の発行回数に応じて助成を行っている。28年度は、63町会・自治会に助成を行っているほか、区内12箇所の地域集会所等に製版印刷機を設置し、機関紙印刷の支援を行っている。また、28年度から区役所アトリウムにて、掲載希望のあった町会・自治会の機関紙を展示する「機関紙PR展」を実施している。					主管課・係(担当)		
						地域活動推進課 地域活動推進担当		
						03-5608-3661		
施策への 関連性	機関紙を定期的に発行している町会・自治会に助成金を交付すること、製版印刷機の整備により機関紙印刷の補助を行っていることで、町会・自治会の広報機能を充実させ、地域住民に必要な情報を提供し、地域コミュニティ活動の活性化を図る。							
必要性・ 妥当性	区民のニーズ							
	過去4年間において、毎年約60団体から申請があるほか、区内12箇所の製版印刷機が年間を通して使用されている。							
	代替可能性の状況(区が実施する必要性等)							
	町会・自治会の財源のみで機関紙の発行を実施することは現実的に難しいため、事業の必要性は高い。また町会・自治会に最も身近な行政として、申請方法の案内から受理までを区が行うことで、効率的な事業運営が可能であり、代替可能性は低い。							
有効性・ 適格性	手段に 対する指標 (活動指標)	指 標	助成事業への申請数				単 位	団 体
		最終目標値	目標年度	基準年(H28)	H29	H30	H31	
		70	37	目標 実績	60 63	65	65	70
		H32	H33	H34	H35	H36	H37	
		目標 実績	70 75	75	80	80	85	
		指標の選定理由及び目標値の理由						
	現在区内の全町会・自治会数は169団体あるため、平成37年度までに半数の町会・自治会への助成を目指す。							
	目的に 対する指標 (成果指標)	指 標	機関紙PR展への参加団体				単 位	団 体
		最終目標値	目標年度	基準年(H28)	H29	H30	H31	
		43		目標 実績	20 23	23	25	28
H32		H33	H34	H35	H36	H37		
目標 実績		30 33	35	38	40	43		
指標の選定理由及び目標値の理由								
平成37年度までに、助成目標団体数の半数の町会・自治会によるPR展への参加を目指す。								
財政面 (決算額) (単位:千円)	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	
	6,490							
	H35	H36	H37	〔予算の傾向〕				
	機関紙の発行団体の増加に伴い、需用費及び補助金の支出額が増額傾向にある。							

1 必要性・妥当性					
区民ニーズの有無	ある				
代替可能性の有無	ない				
区が実施すべき強い理由があるか	ある				
判断理由					
毎年一定の申請があるため、ニーズがあるといえる。また区民に最も身近な行政である区が実施することで、広報紙の展示の場の提供や町会ごとの申請案内等、きめ細かいサービスが実現しているため。					
2 有効性・適格性					
事業の目的が施策に合致しているか	合致している	効率性 経済性		有効性 適格性	
指標は目標値を満たしているか	満たしている				
かけたコストに対し十分な成果があるか	ある				
判断理由		必要性 妥当性	有効性 適格性	効率的 経済性	評価結果
行政では把握しきれない地域の情報の集約・発信を補助することで、地域コミュニティ活動を促進できるため。		5	5	3	3
3 効率性・経済性		効果測定及び改善・見直しの上継続			
目的・対象が類似する事務事業はないか	ない				
実工程やコストに改善の余地がないか	未検討				
地域社会やその他住民への波及効果があるか	ある				
判断理由					
世帯数や発行回数に応じた助成額の上限については、検討の余地があるため。					
中間・最終年度の講評	町会・自治会の自主的な活動等をPRする重要なツールとしての機関紙に対する助成事業であり、本事業の果たす役割は極めて高い。				
今後の方向性	機関紙発行団体が全町会・自治会の半数程度まで増えるように啓発・誘導を行う。				

平成29年度 補助金評価シート

補助金 名称	コミュニティ機関紙発行助成金	主管課・係（担当）						
根拠法令	コミュニティ機関紙発行助成金交付要綱	地域活動推進課 地域活動推進担当						
事業概要	コミュニティ機関紙発行助成金交付要綱に基づき、町会・自治会を対象に、世帯数や発行回数に応じて助成を行っている。平成28年度は、63町会・自治会に助成を行っている。	03-5608-3661						
		事業の終期						
		未定						
必要性・ 妥当性	区民のニーズ							
	過去4年間において、毎年約60団体から申請があることから、ニーズが高いと考えられる。							
	代替可能性の状況（区が実施する必要性等）							
	町会・自治会の財源のみで機関紙の発行を実施することは現実的に難しいため、事業の必要性は高い。また町会・自治会に最も身近な行政として、申請方法の案内から受理までを区が行うことで効率的な事業運営が可能であり、代替可能性は低い。							
有効性・ 適格性	手段に 対する指標 (活動指標)	指 標	助成事業への申請数				単 位	団 体
		最終目標値	目標年度	基準年(H28)	H29	H30	H31	
		85	37	目標 実績	60 63	65	65	70
		H32	H33	H34	H35	H36	H37	
		目標 実績	70	75	75	80	80	85
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		現在区内の全町会・自治会数は169団体あるため、平成37年度までに半数の町会・自治会への助成を目指す。						
	目的に 対する指標 (成果指標)	指 標	機関紙PR展への参加団体				単 位	団 体
		最終目標値	目標年度	基準年(H28)	H29	H30	H31	
		47	37	目標 実績	20 23	23	26	29
		H32	H33	H34	H35	H36	H37	
		目標 実績	32	35	38	41	44	47
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		平成37年度までに、助成目標団体数の半数の町会・自治会によるPR展への参加を目指す。						
	財政面 〔決算額〕 (単位：千円)	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34
6,490								
H35		H36	H37	〔予算の傾向〕 機関紙の発行団体の増加に伴い、需用費及び補助金の支出額が増額傾向にある。				
施策への 関連性	機関紙を定期的に発行している町会・自治会に助成金を交付すること、製版印刷機の整備により機関紙印刷の補助を行っていることで、町会・自治会の広報機能を充実させ、地域住民に必要な情報を提供し、地域コミュニティ活動の活性化を図る。							

1 必要性・妥当性			5	
区が実施する理由があるか	ある	目的が政策上の位置付けと整合しているか	している	
目的・内容等が社会経済情勢に合致しているか	している	不特定多数の利益の増進に寄与するか	している	
区民ニーズに即しており、公益上必要と認められるか	認められる	個人利益に対する利益に留まらず適切な対象範囲に波及するか	する	
区の施策目標の実現に寄与しているか	している			
判断理由				
毎年一定の申請があるため、ニーズがあるといえる。また区民に最も身近な行政である区が実施することで、広報紙の展示の場の提供や町会ごとの申請案内等、きめ細かいサービスが実現しているため。				
2 有効性・適格性			4	
経費、補助額の算定根拠が明確になっているか	なっている	交付機会の公平性や負担の公平性が確保されているか	されている	
区が負担する割合として適切か	適切である	補助団体の活動内容が目的と合致しているか	合致している	
任意団体に対する補助の場合、自立化を促進するものであるか	ない	補助目的及び金額に見合う実績等の効果があるか	ある	
補助目的が既に達成されていないか	されていない	目標及び見込まれる効果が明確か	明確	
団体等が自らの財源で賄う範囲と区の支援範囲が明確となっているか	なっている	効果測定の具体的な目標・指標が明確か	明確	
判断理由				
行政では把握しきれない地域の情報の集約・発信を補助することで、地域コミュニティ活動を促進できるため。				
3 効率性・経済性			5	
類似する補助事業がないか	ない	地域社会や区民等へ波及効果があるか	ある	
手続が過度に煩雑でないか	煩雑ではない	個人の経済的負担軽減の場合、実質的公平性を考慮しているか	している	
目的に対する区の負担割合が適切か	適切である			
判断理由				
世帯数や発行回数に応じた助成額の上限について、検討の余地があるため。				
【評価結果】				
改善・見直し				
中間・最終年度の講評	町会・自治会の自主的な活動等をPRする重要なツールとしての機関紙に対する助成事業であり、本事業の果たす役割は極めて高い。			
今後の方向性	機関紙発行団体が全町会・自治会の半数程度まで増えるように啓発・誘導を行う。			

平成29年度 事務事業評価シート

施 策	511	地域や多様なコミュニティを支える人材・団体を育てる	部内優先順位					
事務事業	地域力育成・支援事業					7		
事業概要	地域力日本一に向け、地域の課題に主体的・自律的に取組む区民等の地域活動を支援していくため、地域に愛着と関心をもち、地域力の向上に資する人材育成を行う。また、2020年東京オリンピック・パラリンピックを見据え、文化芸術や観光などの連携も図り、協治（ガバナンス）によるまちづくりをより一層推進していく。					主管課・係（担当）		
						地域活動推進課地域活動推進担当		
						03-5608-6202		
施策への 関 連 性	本事業は、協治（ガバナンス）によるまちづくりを実現するため、区民等が自主的に親睦・交流、防災・防犯、環境美化（クリーンアップキャンペーン等）の地域活動に取り組めるよう「人づくり」、「場づくり」、「仕組みづくり」の土台を形成することにより、地域のコミュニティを支える人材・団体の育成に寄与するものである。							
必要性・ 妥当性	区民のニーズ							
	墨田区住民意識調査（第24回）における「協働による区政推進のための重要な取り組み」として、「協働を担う人材の育成」と回答した区民が12.1%（10項目中6位）あり、一定程度の需要が見られる。							
	代替可能性の状況（区が実施する必要性等）							
	地域や多様なコミュニティを支える人材育成を促進するため、その土台づくりを地域の包括的な役割を担う区が実施する必要がある。							
有効性・ 適格性	手 段 に 対する指標 (活動指標)	指 標	若手人材育成事業参加生徒数				単 位	人
		最終目標値	目標年度	基準年(H28)	H29	H30	H31	
		30	H30	目 標	30	30	30	
				実 績	23			
			H32	H33	H34	H35	H36	H37
			目 標	30	30	30	30	30
		実 績						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	これからのすみだを担う若い世代の人材育成を推進することにより、地域コミュニティへの幅広い世代の参画に繋がるため。							
	目 的 に 対する指標 (成果指標)	指 標	若手人材育成事業参加生徒によるPR事業参加者数				単 位	人
最終目標値		目標年度	基準年(H28)	H29	H30	H31		
40		H30	目 標	40	40	40		
			実 績	40				
		H32	H33	H34	H35	H36	H37	
		目 標	40	40	40	40	40	
	実 績							
指標の選定理由及び目標値の理由								
当該事業参加生徒が実施する区のPR事業への参加者が増えることにより、地域活動に対するやりがいを感じてもらえるほか、生徒達の自信に繋がり、若手世代の自主的な地域への参画が期待できるため。								
財 政 面 〔決算額〕 (単位：千円)	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	
	5,759							
	H35	H36	H37	〔予算の傾向〕 28年度と29年度の予算は同程度となっている。				

1 必要性・妥当性					
区民ニーズの有無	ある				
代替可能性の有無	増加傾向だが不十分				
区が実施すべき強い理由があるか	ある				
判断理由					
今後、住みよいまち「すみだ」を作り上げていくため、若手世代を含む幅広い人材育成の強化を図るべきであると考える。					
2 有効性・適格性					
事業の目的が施策に合致しているか	合致している				
指標は目標値を満たしているか	成果指標のみ満たしている				
かけたコストに対し十分な成果があるか	ある				
判断理由		必要性 妥当性	有効性 適格性	効率的 経済性	評価結果
人材育成事業参加者が継続して自主的に地域活動に取り組んでもらえるよう事業の仕組みを検討する必要がある。		4	4	3	3
3 効率性・経済性		効果測定及び改善・見直しの上継続			
目的・対象が類似する事務事業はないか	ない				
実工程やコストに改善の余地がないか	未検討				
地域社会やその他住民への波及効果があるか	ある				
判断理由					
今後、事業実績と費用対効果等を検証し、事業内容とともにコスト改善に向けた業務の見直しを行う必要がある。					
中間・最終年度の講評	事業開始後2年目のため、今後継続的に実施しつつ、事業効果を検証する必要がある。				
今後の方向性	施策目標の達成に向け、計画的かつ継続的に人材育成を行っていく。				

平成29年度 補助金評価シート

補助金 名称	地域力向上推進事業補助金						主管課・係（担当）	
根拠法令	地域力向上推進事業補助金交付要綱						地域活動推進課地域活動推進担当	
事業概要	「やさしいまち推進事業補助金」の後継事業として、平成28年度に新しく制定された。 「地域力日本一」の実現に向け、区民団体等が実施する活動に対し、その経費の一部を交付することにより、地域活動の活性化を図る。1団体上限20万円を限度として予算内で概ね6団体に交付する。						5608-3661	
							事業の終期	
							平成37年度	
必要性・ 妥当性	区民のニーズ 6団体に交付 （町会・自治会：2 PTA：1 子ども会：1 ほかに区民団体：2） 年々、加入者数が減少・高齢化している町会・自治会から「活性化」を目的として事業を実施したいという声も多く、交付出来なかった団体からは予算増額の要求がある。							
	代替可能性の状況（区が実施する必要性等） 区と区民等との協働の実現にかなうもので、区が実施すべきである。また、自由度の高い補助金であり、身近な行政として申請から受理までの案内を区が行うことで他地域への波及効果、効率的な事業運営ができるため代替可能性は低い。							
有効性・ 適格性	手段に 対する指標 (活動指標)	指標	助成団体数（延べ数）				単位	団体
		最終目標値	目標年度	／	基準年(H28)	H29	H30	H31
		60	37	目標	6	12	18	24
				実績	6			
			H32	H33	H34	H35	H36	H37
			目標	30	36	42	48	54
		実績						
	指標の選定理由及び目標値の理由 本事業の交付団体数を増やすことにより、地域力を高める地域活動の活性化に寄与するため。							
	目的に 対する指標 (成果指標)	指標	参加人数（延べ数）				単位	人
		最終目標値	目標年度	／	基準年(H28)	H29	H30	H31
40,000		37	目標	4,000	8,000	12,000	16,000	
			実績	3,724				
		H32	H33	H34	H35	H36	H37	
		目標	20,000	24,000	28,000	32,000	36,000	40,000
	実績							
指標の選定理由及び目標値の理由 地域の活動に参加することにより、地域に関心をもつ新たな人材を継続的に確保するため。								
財政面 〔決算額〕 (単位：千円)		H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34
		1199						
		H35	H36	H37	〔予算の傾向〕 申請件数の増加に伴い、予算額も増額傾向にある。			
施策への 関連性	町会・自治会、区民団体の自主的な事業で多くの地域住民の参加があるため、事業を実施することで地域の繋がりが、活性化が期待できる。							

1 必要性・妥当性		5	
区が実施する理由があるか	ある	目的が政策上の位置付けと整合しているか	している
目的・内容等が社会経済情勢に合致しているか	している	不特定多数の利益の増進に寄与するか	している
区民ニーズに即しており、公益上必要と認められるか	認められる	個人利益に対する利益に留まらず適切な対象範囲に波及するか	する
区の施策目標の実現に寄与しているか	している		

判断理由
 類似した都の制度（煩雑・自由度低）も利用しつつ、区としての役割を担い、区民ニーズに対応した事業として継続していく必要がある。

2 有効性・適格性		4	
経費、補助額の算定根拠が明確になっているか	なっている	交付機会の公平性や負担の公平性が確保されているか	されている
区が負担する割合として適切か	適切である	補助団体の活動内容が目的と合致しているか	合致している
任意団体に対する補助の場合、自立化を促進するものであるか	ない	補助目的及び金額に見合う実績等の効果があるか	ある
補助目的が既に達成されていないか	されていない	目標及び見込まれる効果が明確か	明確
団体等が自らの財源で賄う範囲と区の支援範囲が明確となっているか	なっている	効果測定の具体的な目標・指標が明確か	明確

判断理由
 地域の繋がり、活性化が実現できる事業であり、施策目的に沿っている。継続して実施すべき事業である。

3 効率性・経済性		4	
類似する補助事業がないか	ある	地域社会や区民等へ波及効果があるか	ある
手続が過度に煩雑でないか	煩雑ではない	個人の経済的負担軽減の場合、実質的公平性を考慮しているか	している
目的に対する区の負担割合が適切か	適切である		

判断理由
 運営費以外の一部の物資補助のみの支援であるため、効率性・経済性は高い。

<p>【評価結果】</p> <h1 style="font-size: 2em;">改善・見直し</h1>	
---	--

中間・最終年度の講評	町会・自治会及び区民団体が、本事業を活用して自主的に活性化事業等を行うため、地域に対する波及効果は非常に高く、実施意義は極めて高い。
------------	--

今後の方向性	本事業に対する町会・自治会及び諸団体からのニーズも高いため、都の「地域の底力発展事業助成」と合わせて支援することで、より高い事業効果を創出できるように支援していく。
--------	--

平成29年度 補助金評価シート

補助金 名称	すみだNPO協議会助成金						主管課・係（担当）	
根拠法令	すみだNPO協議会助成金交付要綱						地域活動推進課地域活動推進担当	
事業概要	すみだNPO協議会への助成を通じて区内で活動するNPOを支援を行うほか、NPO向けの講座やフェスティバルの開催。						5608-3661	
							事業の終期	
							未定	
必要性・ 妥当性	区民のニーズ							
	協議会主催の自主事業への参加者も相当数いるため、協議会の活動支援には一定のニーズがあると考えられる。							
	代替可能性の状況（区が実施する必要性等）							
	地域で活動する多くの区内外の団体等と定期的に交流する機会を多く提供し、さらに協働の推進を図る。							
有効性・ 適格性	手段に 対する指標 (活動指標)	指標	自主事業の実施回数				単位	回
		最終目標値	目標年度	基準年(H28)	H29	H30	H31	
		10	37	目標	7	7	7	
				実績				
			H32	H33	H34	H35	H36	H37
			目標	8	8	8	9	9
		実績						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	昨年度から自主事業の内容の充実及び自立化に向けて見直しを図られており、今後の自主事業の回数増加が見込まれるため。							
	目的に 対する指標 (成果指標)	指標	自主事業の参加者数（述べ人数）				単位	人
		最終目標値	目標年度	基準年(H28)	H29	H30	H31	
		700	37	目標	250	300	350	400
			実績	250				
		H32	H33	H34	H35	H36	H37	
		目標	450	500	550	600	650	700
	実績							
指標の選定理由及び目標値の理由								
イベント等に参加した区民等がNPOの活動に関心を持ち、組織に加入することにより、地域の活性化につながるため。								
財政面 〔決算額〕 (単位：千円)		H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34
		200						
		H35	H36	H37	〔予算の傾向〕 自主事業の内容が見直されているため、減少傾向にある。			
施策への 関連性	NPOを含む市民活動団体向け講座の実施や協議会への助成を通じて、区内で活動する様々な人材の育成に寄与している。							

1 必要性・妥当性			5	
区が実施する理由があるか	ある	目的が政策上の位置付けと整合しているか	している	
目的・内容等が社会経済情勢に合致しているか	している	不特定多数の利益の増進に寄与するか	している	
区民ニーズに即しており、公益上必要と認められるか	認められる	個人利益に対する利益に留まらず適切な対象範囲に波及するか	する	
区の施策目標の実現に寄与しているか	している			
判断理由				
NPO協議会への支援に加え、市民活動を行う人材向けの講座実施を通して、地域活動の活性化に寄与しているため。				
2 有効性・適格性			4	
経費、補助額の算定根拠が明確になっているか	なっている	交付機会の公平性や負担の公平性が確保されているか	されている	
区が負担する割合として適切か	適切である	補助団体の活動内容が目的と合致しているか	合致している	
任意団体に対する補助の場合、自立化を促進するものであるか	ない	補助目的及び金額に見合う実績等の効果があるか	ある	
補助目的が既に達成されていないか	されていない	目標及び見込まれる効果が明確か	明確	
団体等が自らの財源で賄う範囲と区の支援範囲が明確となっているか	なっている	効果測定の具体的な目標・指標が明確か	明確	
判断理由				
今後、自主事業のさらなる充実により、より多くの区民への波及効果が期待されるため。				
3 効率性・経済性			4	
類似する補助事業がないか	ある	地域社会や区民等へ波及効果があるか	ある	
手続が過度に煩雑でないか	煩雑ではない	個人の経済的負担軽減の場合、実質的公平性を考慮しているか	該当なし	
目的に対する区の負担割合が適切か	適切である			
判断理由				
各団体の自主事業が地域社会や区民等に波及効果をもたらす事業展開が図れるよう、団体の組織強化に向けて種々の効果的な支援を行っているため。				
【評価結果】				
改善・見直し				
中間・最終年度の講評	地域での活動を活発化させるため、区外への視察等を実施し、区民ニーズにマッチした新たな取組を促していく。			
今後の方向性	「人つながる交流会」等を活用し、新たな人材の加入促進を積極的に行い、組織強化を図る。			

平成29年度 事務事業評価シート

施策	511	地域や多様なコミュニティを支える人材・団体を育てる	部内優先順位					
事務事業	地域コミュニティ（町会・自治会）活力再生事業					8		
事業概要	●わがまち通信局助成事業 実施根拠：墨田区わがまち通信局助成金交付要綱 事業内容：町会・自治会のウェブサイト開設・維持に対する助成金交付 ●地域コミュニティ(町会・自治会)活力再生事業 事業内容：町会・自治会を対象に、地域活動を活発化させるための講演会や意見交換会のほか、助成金説明会を実施する。					主管課・係（担当）		
						地域活動推進課 地域活動推進担当		03-5608-3661
施策への関連性	コミュニティの中心である町会・自治会が直面する様々な課題を解決し、より活発な活動ができるよう講演会や意見交換会を実施することで、地域コミュニティ活動の活性化や人材の育成を図る。							
必要性・妥当性	区民のニーズ							
	毎年、各町会・自治会から一定数の補助金交付申請及び講演会等への参加があり、ニーズは高いといえる。 （28年度 補助金交付申請：19団体、講演会等参加者：71名） 代替可能性の状況（区が実施する必要性等） 転入者や若い世代等、住民の町会・自治会加入率を向上させるためには、各団体がウェブサイトを整備し、情報を広く公開することが望ましいが、現状では全町会・自治会のうち約17%が整備されているのみである。そのため、区が助成を行うことでウェブサイトの整備を促す本事業の必要性は、高いといえる。また、町会・自治会に最も身近な行政である区が、区内の町会・自治会の現状に応じた講演会等を実施することで、効率的かつ有効な事業運営が可能であり、代替可能性は低い。							
有効性・適格性	手段に 対する指標 (活動指標)	指標	活力再生に向けた講演会実施回数				単位	回
		最終目標値	目標年度	基準年(H28)	H29	H30	H31	
		2	37	目標	2	2	2	
				実績	2			
			H32	H33	H34	H35	H36	H37
		目標	2	2	2	2	2	
	実績							
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	地域活力の再生に関する講演会を開くことで、各コミュニティの課題解決にとって必要な情報を学び、地域の活力向上につなげる状況を確認することができる。							
	目的に 対する指標 (成果指標)	指標	参加者数				単位	人
最終目標値		目標年度	基準年(H28)	H29	H30	H31		
115		37	目標	70	75	80	85	
			実績	71				
		H32	H33	H34	H35	H36	H37	
目標		90	95	100	105	110	115	
実績								
指標の選定理由及び目標値の理由								
参加者数により、地域コミュニティの再生についてどのような関心・需要が高まっているかを確認することができる。								
財政面 〔決算額〕 (単位：千円)	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	
	1,794							
	H35	H36	H37	〔予算の傾向〕 年度ごとに実施する講習会などの内容により変動する。				

1 必要性・妥当性					
区民ニーズの有無	ある				
代替可能性の有無	ない				
区が実施すべき強い理由があるか	ある				
判断理由					
区民ニーズが高いほか、区が実施することで効率的かつ有効な事業運営が可能であるため。					
2 有効性・適格性					
事業の目的が施策に合致しているか	合致している				
指標は目標値を満たしているか	満たしている				
かけたコストに対し十分な成果があるか	ない				
判断理由					
町会・自治会は地域の重要なコミュニティ組織であり、本事業はその活性化を実現するために有効な事業であるが、町会・自治会に比して、さらなる参加者の増加が望まれるため。					
		必要性 妥当性	有効性 適格性	効率的 経済性	評価結果
		5	3	5	4
3 効率性・経済性		<p style="text-align: center;">改善・見直しの上継続</p>			
目的・対象が類似する事務事業はないか	類似事業はあるが統合等は望ましくない				
実施工程やコストに改善の余地がないか	ない				
地域社会やその他住民への波及効果があるか	ある				
判断理由					
主管課では広く区民を対象とし、地域活性化を担う人材の育成事業「すみだ未来会議」を実施している。一方本事業は、特に町会・自治会の課題に対応した補助金の交付、講演会等を行っているため、事業間の連携について検討の余地があるものの、統合は望ましくない。					
中間・最終年度の講評	区民ニーズが高く、特に講演会・説明会等は参加者の増加に比例して事業効果も発揮されるため、継続していく必要性がある。				
今後の方向性	町会・自治会を取り巻く課題について、その状況に即した内容の講演会を行っていき、参加者の増加を図る必要があるため、継続して、適宜開催していく。				

平成29年度 補助金評価シート

補助金 名称	墨田区わがまち通信局助成金						主管課・係（担当）	
根拠法令	墨田区わがまち通信局助成金交付要綱						地域活動推進課 地域活動推進担当	
事業概要	町会・自治会のウェブサイト開設・維持に対する助成金を交付するほか、町会自治会のウェブサイト을区ホームページに公開し、広く周知する。						03-5608-3661	
							事業の終期	
							未定	
必要性・ 妥当性	<p>区民のニーズ</p> <p>毎年、各町会・自治会から一定数の補助金交付申請があり、ニーズは高いといえる。 （28年度 補助金交付申請：19団体）</p> <p>代替可能性の状況（区が実施する必要性等）</p> <p>地域コミュニティの活力再生に不可欠である、転入者や若い世代の住民の町会・自治会加入率を向上させるためには、各団体がウェブサイトを整備し、情報を広く公開することが望ましいが、現状不十分である。そのため、区が助成を行うことでウェブサイトの整備を促す本事業の必要性は、高いといえる。</p>							
有効性・ 適格性	手段に 対する指標 (活動指標)	指標	助成事業への申請数				単位	団体
		最終目標値	目標年度	基準年(H28)	H29	H30	H31	
		80	37	目標 実績	19 19	30	35	40
		H32	H33	H34	H35	H36	H37	
		目標 実績	45	50	55	60	70	80
		指標の選定理由及び目標値の理由						
	本事業を利用してもらうことで、ウェブサイトを整備する町会・自治会数を全169町会・自治会の半数にすることを旨とする。							
	目的に 対する指標 (成果指標)	指標	助成団体のウェブサイトアクセス件数				単位	アクセス数
		最終目標値	目標年度	基準年(H28)	H29	H30	H31	
		630,000	37	目標 実績	450,000 432,000	470,000	490,000	510,000
H32		H33	H34	H35	H36	H37		
目標 実績		530,000	550,000	570,000	590,000	610,000	630,000	
指標の選定理由及び目標値の理由								
ウェブサイトの閲覧と町会への加入の関係性については調査が困難なため、アクセス件数の計測を行う。								
財政面 〔決算額〕 (単位：千円)	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	
	1,794							
	H35	H36	H37	〔予算の傾向〕 申請団体数の増加に伴い、増額傾向にある。				
施策への 関連性	地域の課題解決を自主的に担う町会・自治会の日常的な活動を支援することで、地域コミュニティ活動の活性化を図る。							

1 必要性・妥当性		5	
区が実施する理由があるか	ある	目的が政策上の位置付けと整合しているか	している
目的・内容等が社会経済情勢に合致しているか	している	不特定多数の利益の増進に寄与するか	している
区民ニーズに即しており、公益上必要と認められるか	認められる	個人利益に対する利益に留まらず適切な対象範囲に波及するか	する
区の施策目標の実現に寄与しているか	している		

判断理由

町会の情報を広く公開し、地域コミュニティの活性化に寄与しているため。

2 有効性・適格性		4	
経費、補助額の算定根拠が明確になっているか	なっている	交付機会の公平性や負担の公平性が確保されているか	されている
区が負担する割合として適切か	適切である	補助団体の活動内容が目的と合致しているか	合致している
任意団体に対する補助の場合、自立化を促進するものであるか	ない	補助目的及び金額に見合う実績等の効果があるか	ある
補助目的が既に達成されていないか	されていない	目標及び見込まれる効果が明確か	明確
団体等が自らの財源で賄う範囲と区の支援範囲が明確となっているか	なっている	効果測定の具体的な目標・指標が明確か	明確

判断理由

行政では把握しきれない地域の情報の集約・発信を補助することで、地域コミュニティ活動を促進できるため。

3 効率性・経済性		5	
類似する補助事業がないか	ない	地域社会や区民等へ波及効果があるか	ある
手続が過度に煩雑でないか	煩雑ではない	個人の経済的負担軽減の場合、実質的公平性を考慮しているか	該当なし
目的に対する区の負担割合が適切か	適切である		

判断理由

区が申請の案内から作成したウェブサイトの広報まで行うことで、効率的な事業運営がされている。今後、ホームページの作成だけでなく、SNS等の利用の促進方法についても検討が必要である。

<p>【評価結果】</p> <p style="font-size: 2em; font-weight: bold;">改善・見直し</p>	
--	--

中間・最終年度の講評	区民ニーズが高く、ウェブサイトは活動PRには不可欠で、アクセス数の増加に比例して事業効果が期待されるため、継続していく必要がある。
今後の方向性	町会の実情に合わせて必要に応じて助成内容を検討し、継続的に実施する。

平成29年度 事務事業評価シート

施策	511	地域や多様なコミュニティを支える人材・団体を育てる	部内優先順位					
事務事業	協治（ガバナンス）まちづくり推進基金事業費					9		
事業概要	墨田区協治（ガバナンス）まちづくり推進基金条例に基づき、区民や事業者等からの寄付金を積み立て、それらを原資として、区民等による自主的主体的なまちづくり活動を支援する。					主管課・係（担当）		
						地域活動推進課地域活動推進担当		
						03-5608-6201		
施策への 関連性	NPO法人やボランティアグループ等、地域で活動する団体の事業に助成することで、地域の課題解決に向けて、「協治（ガバナンス）によるまちづくり」の主体となるような人材・団体の育成を図り、区民の区政への参加を広めていく。							
必要性・ 妥当性	区民のニーズ							
	事業開始時（平成24年度）から毎年6団体以上の応募があり、寄付についても毎年100件以上あることから、この事業には高い区民ニーズがある。							
	代替可能性の状況（区が実施する必要性等）							
	協治（ガバナンス）によるまちづくりには、多様な主体が連携し、協力し合う「協働」が不可欠であることから、地域の課題解決のために地域で活動する団体を、区民等の寄付金で支えるしくみとして本事業を実施している。							
有効性・ 適格性	手段に 対する指標 (活動指標)	指 標	助成団体延べ数				単 位	団 体
		最終目標値	目標年度	基 準 年 (H28)	H29	H30	H31	
		95	37	目 標	32	39	46	53
				実 績	31			
			H32	H33	H34	H35	H36	H37
		目 標	60	67	74	81	88	95
		実 績						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	助成を受ける団体を増やすことで、地域の課題解決に向けて自主的に活動する団体を増やしていく。							
	目的に 対する指標 (成果指標)	指 標	応募団体延べ数				単 位	団 体
最終目標値		目標年度	基 準 年 (H28)	H29	H30	H31		
130		37	目 標	46	53	61	70	
			実 績	44				
		H32	H33	H34	H35	H36	H37	
目 標		80	90	100	110	120	130	
	実 績							
指標の選定理由及び目標値の理由								
この事業は自主的に地域の課題解決に向けて活動する団体を育成することを目的としている。そういった目的を持ったこの事業に応募してくる団体が増加することは、区政への参加や協治（ガバナンス）に対して高い意識を持った団体が増えていること意味する。また、応募した団体が助成を受けることで事業を行い、地域の協治（ガバナンス）によるまちづくりが啓発され、それによってまた新しい団体が応募をしていくといった良い循環が行われることが望ましい。								
財 政 面 〔決算額〕 (単位：千円)	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	
	3,757							
	H35	H36	H37	〔予算の傾向〕				

1 必要性・妥当性					
区民ニーズの有無	ある				
代替可能性の有無	ない				
区が実施すべき強い理由があるか	ある				
判断理由					
毎年、応募団体数及び寄付件数ともに一定の実績があるため、高い区民ニーズがあることを確認できる。					
2 有効性・適格性					
事業の目的が施策に合致しているか	合致している				
指標は目標値を満たしているか	満たしている				
かけたコストに対し十分な成果があるか	ある				
判断理由		必要性 妥当性	有効性 適格性	効率性 経済性	評価結果
地域の課題解決に向け、区民等が自発的に組織する非営利の団体による、行政にはない発想・手法での柔軟できめこまかいサービスの提供が期待できる。		5	5	4	4
3 効率性・経済性		改善・見直しの上継続			
目的・対象が類似する事務事業はないか	ない				
実施工程やコストに改善の余地がないか	ある				
地域社会やその他住民への波及効果があるか	ある				
判断理由					
審査会の開催回数を最小限とするなどして、事業の効率化を図っている。					
中間・最終年度の講評	28年度は5団体に助成しており、各団体とも助成金を活用してさまざまな地域活動を行っている。各団体とも工夫を凝らした活動を行っており、協治（ガバナンス）の担い手の育成が進んでいる。今後もこの事業を継続し、区民による自主的・主体的なまちづくりの活動を支援していく。				
今後の方向性	今後も一定の応募団体数を確保するため、事業のPRを行っていく。				

平成29年度 補助金評価シート

補助金名称	墨田区協治(ガバナンス)まちづくり推進基金助成金						主管課・係(担当)		
根拠法令	墨田区協治(ガバナンス)まちづくり推進基金助成金交付要綱						地域活動推進課地域活動推進担当		
事業概要	墨田区協治(ガバナンス)まちづくり推進基金条例に基づき、区民や事業者等からの寄付金を積み立て、それらを原資として、区民等による自主的・主体的なまちづくり活動を支援する。						03-5608-6201		
							事業の終期		
							未定		
必要性・妥当性	区民のニーズ								
	事業開始時(平成24年度)から毎年6団体以上の応募があり、寄付についても毎年100件以上あることから、この事業には高い区民ニーズがある。								
	代替可能性の状況(区が実施する必要性等)								
	協治(ガバナンス)によるまちづくりには、多様な主体が連携し協力し合う「協働」が不可欠であることから、地域の課題解決のために地域で活動する団体を、区民等の寄付金で支えるしくみを構築した。そのため、代替可能性は低い。								
有効性・適格性	手段に対する指標 (活動指標)	指標		助成団体延べ数				単位	団体
		最終目標値	目標年度			基準年(H28)	H29	H30	H31
		95	37	目標	32	39	46	53	
				実績	31				
				H32	H33	H34	H35	H36	H37
		目標	60	67	74	81	88	95	
		実績							
	指標の選定理由及び目標値の理由								
	助成を受ける団体を増やすことで地域の課題解決に向けて自主的に活動する団体を増やしていく。								
	目的に対する指標 (成果指標)	指標		応募団体延べ数				単位	団体
		最終目標値	目標年度			基準年(H28)	H29	H30	H31
		130	37	目標	46	53	61	70	
				実績	44				
				H32	H33	H34	H35	H36	H37
目標		80	90	100	110	120	130		
実績									
指標の選定理由及び目標値の理由									
本事業は自主的に地域の課題解決に向けて活動する団体を育成することを目的としている。そういった目的を持ったこの事業に応募してくる団体が増加することは、区政への参加や協治(ガバナンス)に対して高い意識を持った団体が増えていくこと意味する。また、応募した団体が助成を受けることで事業を行い、地域の協治(ガバナンス)によるまちづくりが啓発され、それによってまた新しい団体が応募をしていくといった良い循環が行われることが望ましい。									
財政面 (決算額) (単位:千円)	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34		
	3,757								
	H35	H36	H37	[予算の傾向]					
施策への関連性	NPO法人やボランティアグループ等、地域で活動する団体の事業に助成することで、地域の課題解決に向けて、「協治(ガバナンス)によるまちづくり」の主体となるような人材・団体の育成を図り、区民の区政への参加を広めていく。								

1 必要性・妥当性		5	
区が実施する理由があるか	ある	目的が政策上の位置付けと整合しているか	している
目的・内容等が社会経済情勢に合致しているか	している	不特定多数の利益の増進に寄与するか	している
区民ニーズに即しており、公益上必要と認められるか	認められる	個人利益に対する利益に留まらず適切な対象範囲に波及するか	する
区の施策目標の実現に寄与しているか	している		
判断理由			
毎年、応募団体数及び寄付件数ともに一定の実績があるため、高い区民ニーズがあることを確認できる。			
2 有効性・適格性		4	
経費、補助額の算定根拠が明確になっているか	なっている	交付機会の公平性や負担の公平性が確保されているか	されている
区が負担する割合として適切か	適切である	補助団体の活動内容が目的と合致しているか	合致している
任意団体に対する補助の場合、自立化を促進するものであるか	ある	補助目的及び金額に見合う実績等の効果があるか	ある
補助目的が既に達成されていないか	されていない	目標及び見込まれる効果が明確か	不明確
団体等が自らの財源で賄う範囲と区の支援範囲が明確となっているか	なっている	効果測定の具体的な目標・指標が明確か	明確
判断理由			
地域の課題解決に向け、区民等が自発的に組織する非営利の団体による、行政にはない発想・手法での柔軟できめこまかいサービスの提供が期待できる。			
3 効率性・経済性		4	
類似する補助事業がないか	ない	地域社会や区民等へ波及効果があるか	ある
手続が過度に煩雑でないか	煩雑である	個人の経済的負担軽減の場合、実質的公平性を考慮しているか	している
目的に対する区の負担割合が適切か	適切である		
判断理由			
審査会の開催回数を最小限とするなどして、事業の効率化を図っている。			
【評価結果】			
改善・見直し			
中間・最終年度の講評	助成団体は各団体とも工夫を凝らした活動を行っており、協治（ガバナンス）の担い手の育成が進んでいる。今後もこの事業を継続し、区民による自主的・主体的なまちづくりの活動を支援していく。		
今後の方向性	今後も一定の応募団体数を確保するため、事業のPRを行っていく。		

平成29年度 事務事業評価シート

施 策	511	地域や多様なコミュニティを支える人材・団体を育てる	部内優先順位					
事務事業	環境改善功労者・功労団体表彰経費					10		
事業概要	区長感謝状贈呈基準（昭和45年制定）及び区環境改善功労者・功労団体感謝状贈呈要領（昭和61年制定）に基づき、昭和61年から実施している。					主管課・係（担当）		
						地域活動推進課地域活動推進担当		
						03-5608-6201		
施策への 関連性	日頃から地域の身近な環境改善に積極的に尽力している個人及び団体に対し、その功労を顕彰することでより多くの区民が地域に対し興味を持ち、地域活動への積極的な参加につなげる。							
必要性・ 妥当性	区民のニーズ							
	これまで、町会・自治会からの推薦を受け、町会・自治会の役員の方が受章することが多かった。しかし、町会・自治会の役員の担い手は特定の方が長期間にわたって任されていることが多く、環境改善に積極的に取り組む方の中ではすでに受章している方も多いため、受章者数が減少傾向にある。							
	代替可能性の状況（区が実施する必要性等）							
	国・都で類似の顕彰制度は実施しておらず、また身近な地域での活動に対しての顕彰であることから、区で実施する必要性は高い。							
有効性・ 適格性	手 段 に 対する指標 (活動指標)	指 標	受章者・受章団体数				単 位	人、団体
		最終目標値	目標年度	基 準 年 (H28)	H29	H30	H31	
			37	目 標 実 績	217			
			H32	H33	H34	H35	H36	H37
		目 標						
		実 績						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	事務事業の目的となる「身近な地域での活動に対しての顕彰」を数値として表しているため。 なお、各種団体からの推薦が任意であるため、目標値の設定を行うことは不可である。							
	目 的 に 対する指標 (成果指標)	指 標	「過去1年間に地域の行事や社会活動に参加した」区民の割合				単 位	%
		最終目標値	目標年度	基 準 年 (H28)	H29	H30	H31	
		50.0	37	目 標 実 績	38.0			
			H32	H33	H34	H35	H36	H37
		目 標	46.0					50.0
		実 績						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
顕彰を行うことで、多くの区民が環境改善に関心を持ち、より積極的に地域の活動に参加することが望まれるため。								
財 政 面 〔決算額〕 (単位：千円)	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	
	888							
	H35	H36	H37	〔予算の傾向〕 受章者・受章団体数の減少により、記念品等消耗品費の執行が減少傾向にある。				

1 必要性・妥当性					
区民ニーズの有無	ある				
代替可能性の有無	ない				
区が実施すべき強い理由があるか	ある				
判断理由					
受章者に減少傾向はみられるが、町会・自治会を中心とした地域の環境改善、コミュニティ活動推進の一環として定着しており、また国や都、民間事業での類似事業がないため、継続して実施していく必要がある。					
2 有効性・適格性					
事業の目的が施策に合致しているか	合致している				
指標は目標値を満たしているか	満たしていない				
かけたコストに対し十分な成果があるか	ある				
判断理由		必要性 妥当性	有効性 適格性	効率的 経済性	有効性 適格性
積極的・継続的に地域の環境改善に取り組む方に対して顕彰を行うことで、より活動が活性化することが期待できる。		5	4	5	評価結果 4
3 効率性・経済性		改善・見直しの上継続			
目的・対象が類似する事務事業はないか	類似事業はあるが統合等は望ましくない				
実施工程やコストに改善の余地がないか	ない				
地域社会やその他住民への波及効果があるか	ある				
判断理由					
他課でも顕彰制度はあるが、対象、基準に類似性が認められないため、統合することは望ましくない。					
中間・最終年度の講評	顕彰を行うことで、地域の方の環境改善への活動に期待ができるが、町会・自治会役員の担い手不足から受章者数の減少が課題となっている。				
今後の方向性	引き続き、町会・自治会活動推進策の一環として実施しながら、より幅広く地域で環境改善に取り組む方に対して顕彰するため、推薦方法の見直しを検討する。				

平成29年度 事務事業評価シート

施 策	511	地域や多様なコミュニティを支える人材・団体を育てる	部内優先順位					
事務事業	町の美化推進事業費					11		
事業概要	町会長・自治会長を環境改善推進員として位置付け、防災・交通安全・緑化・美化その他地域の生活環境を改善する活動を行ってもらい、それに対し謝礼を交付する。 根拠法令：墨田区環境改善推進員設置要綱					主管課・係（担当）		
						地域活動推進課地域活動推進担当		
						03-5608-6201		
施策への関連性	日頃から地域の美化推進に積極的に尽力している町会長・自治会長の活動を支援することで、より多くの区民が地域に対し興味を持ち、地域活動への積極的な参加につながる。							
必要性・妥当性	区民のニーズ 平成28年10月の墨田区住民意識調査（第24回）における「協働による区政推進のための重要な取り組み」について、「町会・自治会活動の活性化」と回答した区民が20%（上位第3位）いるなど、町会・自治会活動には高いニーズがある。町会長・自治会長の活動に対して謝礼を支払うことで、町会・自治会全体で町の美化推進に取り組むことを促進することにつながり、かつ区民生活の向上につながる。							
	国・都で類似の制度はなく、地域の生活環境を改善するためのリーダーシップをとってもらうためにも必要性は高い。							
有効性・適格性	手段に 対する指標 (活動指標)	指 標	町会・自治会数				単 位	団 体
		最終目標値	目標年度	基 準 年 (H28)	H29	H30	H31	
		173	37	目 標	169	169	170	170
				実 績	169			
			H32	H33	H34	H35	H36	H37
		目 標	171	171	172	172	173	173
		実 績						
	指標の選定理由及び目標値の理由 町会長・自治会長に対しての謝礼のため、指数は町会・自治会数と一致する。							
	目的に 対する指標 (成果指標)	指 標	墨田区に愛着をもっていると回答した方の割合				単 位	%
		最終目標値	目標年度	基 準 年 (H28)	H29	H30	H31	
85.0		37	目 標	80.0	80.0	82.0	82.0	
			実 績	78.7				
		H32	H33	H34	H35	H36	H37	
目 標	83.0	83.0	84.0	84.0	85.0	85.0		
	実 績							
指標の選定理由及び目標値の理由 地域の生活環境が改善されることにより、区民の地域への関心が高くなることで区への愛着を醸成し向上させることが望まれるため。								
財政面 (決算額) (単位：千円)	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	
	6,740							
	H35	H36	H37	〔予算の傾向〕 町会・自治会の増減によって左右される。ここ数年は町会・自治会が増加しているため、予算も増加傾向にある。				

1 必要性・妥当性													
区民ニーズの有無	ある												
代替可能性の有無	ない												
区が実施すべき強い理由があるか	必須だが裁量余地あり												
判断理由 町会長・自治会長に対する謝礼とするか助成とするかについて考慮の余地はあるものの、地域の生活環境を改善する活動を展開していく上での必要性は高い。													
2 有効性・適格性		<table border="1"> <thead> <tr> <th>必要性 妥当性</th> <th>有効性 適格性</th> <th>効率的 経済性</th> <th>評価結果</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>4</td> <td>4</td> <td>4</td> <td>4</td> </tr> </tbody> </table>				必要性 妥当性	有効性 適格性	効率的 経済性	評価結果	4	4	4	4
必要性 妥当性	有効性 適格性					効率的 経済性	評価結果						
4	4					4	4						
事業の目的が施策に合致しているか	合致している												
指標は目標値を満たしているか	活動指標のみ満たしている												
かけたコストに対し十分な成果があるか	ある												
判断理由 防災やその他生活環境の改善は、地域への愛着を醸成することにつながる。今後、成果指標の達成度合いについて、経過観察を行う。													
3 効率性・経済性		<p style="text-align: center; font-size: 1.2em;">改善・見直しの上継続</p>											
目的・対象が類似する事務事業はないか	ない												
実施工程やコストに改善の余地がないか	ある												
地域社会やその他住民への波及効果があるか	ある												
判断理由 町会長・自治会長がリーダーシップをとることで、町会・自治会全体でまちの美化推進に取り組めることが期待できる。													
中間・最終年度の講評	地域環境改善への町会・自治会長の役割に鑑み、現行の報償は妥当と考える。												
今後の方向性	今後とも現行内容での支援を継続していく。												

平成29年度 補助金評価シート

補助金 名称	環境改善推進員謝礼						主管課・係（担当）		
根拠法令	墨田区環境改善推進員設置要綱						地域活動推進課地域活動推進担当		
事業概要	町会長・自治会長を環境改善推進員として位置付け、防災・交通安全・緑化・美化その他地域の生活環境を改善する活動を行ってもらい、それに対し謝礼を交付する。						03-5608-6201		
							事業の終期		
							平成37年度		
必要性・ 妥当性	区民のニーズ								
	平成28年10月の墨田区住民意識調査（第24回）における「協働による区政推進のための重要な取り組み」について、「町会・自治会活動の活性化」と回答した区民が20%（上位第3位）いるなど、町会・自治会活動には高いニーズがある。町会長・自治会長の活動に対して謝礼を支払うことで、町会・自治会全体で町の美化推進に取り組むことを促進することにつながり、かつ区民生活の向上につながる。								
	代替可能性の状況（区が実施する必要性等）								
	国・都で類似の制度はなく、地域の生活環境を改善するためのリーダーシップをとってもらうためにも必要性は高い。								
有効性・ 適格性	手段に 対する指標 (活動指標)	指 標	町会・自治会数				単 位	団 体	
		最終目標値	目標年度	基準年(H28)	H29	H30	H31		
		173	37	目標 実績	169 169	169	170	170	
		目標 実績	H32	H33	H34	H35	H36	H37	
		171 171	171	172	172	173	173		
		指標の選定理由及び目標値の理由							
	町会長・自治会長に対しての謝礼のため、指数は町会・自治会数と一致する。								
	目的に 対する指標 (成果指標)	指 標	墨田区に愛着をもっていると回答した方の割合					単 位	%
		最終目標値	目標年度	基準年(H28)	H29	H30	H31		
		85	37	目標 実績	80.0 78.7	80.0	82.0	82.0	
		目標 実績	H32	H33	H34	H35	H36	H37	
		83.0 83.0	83.0	84.0	84.0	85.0	85.0		
		指標の選定理由及び目標値の理由							
	地域の生活環境が改善されることにより、区民の地域への関心が高くなることで区への愛着を醸成し向上させることが望まれるため。								
財 政 面 〔決算額〕 (単位：千円)	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34		
	6,740								
	H35	H36	H37	〔予算の傾向〕町会・自治会の増減によって左右される。ここ数年は町会・自治会が増加しているため、予算も増加傾向にある。					
施策への 関 連 性	日頃から地域の美化推進に積極的に尽力している町会長・自治会長の活動を支援することで、より多くの区民が地域に対し興味を持ち、地域活動への積極的な参加につながる。								

1 必要性・妥当性			4	
区が実施する理由があるか	ある	目的が政策上の位置付けと整合しているか	している	
目的・内容等が社会経済情勢に合致しているか	している	不特定多数の利益の増進に寄与するか	していない	
区民ニーズに即しており、公益上必要と認められるか	認められる	個人利益に対する利益に留まらず適切な対象範囲に波及するか	する	
区の施策目標の実現に寄与しているか	している			
判断理由				
町会長・自治会長に対する謝礼とするか助成とするかについて考慮の余地はあるものの、地域の生活環境を改善する活動を展開していく上での必要性は高い。				
2 有効性・適格性			4	
経費、補助額の算定根拠が明確になっているか	なっている	交付機会の公平性や負担の公平性が確保されているか	されている	
区が負担する割合として適切か	適切である	補助団体の活動内容が目的と合致しているか	合致している	
任意団体に対する補助の場合、自立化を促進するものであるか	ない	補助目的及び金額に見合う実績等の効果があるか	ある	
補助目的が既に達成されていないか	されている	目標及び見込まれる効果が明確か	明確	
団体等が自らの財源で賄う範囲と区の支援範囲が明確となっているか	なっている	効果測定の具体的な目標・指標が明確か	明確	
判断理由				
防災やその他生活環境の改善は、地域への愛着を醸成することにつながる。今後、成果指標の達成度合いについて、注視しつつ、継続的に支援していく。				
3 効率性・経済性			4	
類似する補助事業がないか	ない	地域社会や区民等へ波及効果があるか	ない	
手続が過度に煩雑でないか	煩雑ではない	個人の経済的負担軽減の場合、実質的公平性を考慮しているか	している	
目的に対する区の負担割合が適切か	適切である			
判断理由				
町会長・自治会長がリーダーシップをとることで、町会・自治会全体でまちの美化推進に取り組めることが期待できる。				
【評価結果】				
改善・見直し				
中間・最終年度の講評	地域環境改善への町会・自治会長の役割に鑑み、現行の報償は妥当と考える。			
今後の方向性	今後とも現行内容での支援を継続していく。			

平成29年度 事務事業評価シート

施策	511	地域や多様なコミュニティを支える人材・団体を育てる	部内優先順位					
事務事業	路上喫煙等防止対策事業					12		
事業概要	墨田区路上喫煙等禁止条例に基づき、区内における火傷被害やポイ捨て等の防止に向け、地域活動団体等と連携しながら、喫煙者に対する指導・啓発等を継続的に行うことにより、路上喫煙等に関するマナーの向上を促進する。					主管課・係（担当）		
						地域活動推進課地域活動推進担当		
						03-5608-6202		
施策への関連性	本事業については、区と区民等との協働による啓発活動を進め、地域活動団体等の自主的な取組みを促すことで、地域コミュニティを支える人材育成に繋げていく。							
必要性・妥当性	区民のニーズ							
	平成28年度は、区民等から約100件もの路上喫煙に関する意見が寄せられた。このような状況は、今後も続くと思込まれるため、より効果的な啓発・指導方法が求められている。							
必要性・妥当性	代替可能性の状況（区が実施する必要性等）							
	受動喫煙防止に伴う国等の対応、東京オリンピック・パラリンピックの開催等により、区民等の関心が高い事業であるため、区としても関連団体等と連携しながら、マナーアップに向けた対策を講じる必要がある。							
有効性・適格性	手段に対する指標 (活動指標)	指 標	路上禁煙啓発ブロック設置数				単 位	件
		最終目標値	目標年度	基準年(H28)	H29	H30	H31	
		30	H37	目標 実績	18 18	20	22	24
		H32	H33	H34	H35	H36	H37	
		目標 実績	26 28	30 30	30 30	30 30	30 30	
		指標の選定理由及び目標値の理由						
	路上喫煙禁止推進地区内における啓発活動の一環として、路上喫煙啓発ブロックを設置することにより、路上喫煙の軽減に係る取組みが確認できる。今後、効果的な表示方法を検討しつつ、設置数を増やすことにより、啓発強化に繋げていく。							
	目的に対する指標 (成果指標)	指 標	啓発指導員による指導件数				単 位	件
		最終目標値	目標年度	基準年(H28)	H29	H30	H31	
		5,700	H37	目標 実績	6,600 6,630	6,500	6,400	6,300
H32		H33	H34	H35	H36	H37		
目標 実績		6,200 6,100	6,000 5,900	5,800 5,700	5,800 5,700	5,700 5,700		
指標の選定理由及び目標値の理由								
継続的な指導・啓発活動により、指導件数そのものを減らしていくことが本事業の目的であるため。								
財政面 (決算額) (単位：千円)	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	
	15,891							
	H35	H36	H37	〔予算の傾向〕 29年度予算については、28年度と同程度である。				

1 必要性・妥当性					
区民ニーズの有無	ある				
代替可能性の有無	ない				
区が実施すべき強い理由があるか	ある				
判断理由					
必要性・妥当性は十分にあり、今後より一層の対策強化が求められる。					
2 有効性・適格性					
事業の目的が施策に合致しているか	合致している				
指標は目標値を満たしているか	満たしている				
かけたコストに対し十分な成果があるか	ない				
判断理由		必要性 妥当性	有効性 適格性	効率的 経済性	評価結果
今後、地域での啓発活動の推進による地域コミュニティの人材育成とともにさらなるマナーアップに向け、費用対効果を検証しつつ、より効率的な啓発の仕組みを検討する必要がある。		5	3	4	4
3 効率性・経済性		改善・見直しの上継続			
目的・対象が類似する事務事業はないか	ない				
実施工程やコストに改善の余地がないか	ある				
地域社会やその他住民への波及効果があるか	ある				
判断理由					
路上喫煙等に関するマナーアップ啓発については類似事業がない。					
中間・最終年度の講評	墨田区路上喫煙等禁止条例制定以降、区内5か所を路上喫煙禁止推進地区に指定するなど、啓発活動を実施してきたが、今後、受動喫煙防止対策や東京オリンピック・パラリンピックの開催を見据え、これまで以上に効果的な対策が求められている。国・都の動きとも連動しながら、区内団体等との連携も強化する必要がある。				
今後の方向性	路上喫煙防止対策のほか、受動喫煙、防犯・防災及び地域の美化という観点からも、区として一体的に進めることが効率的である。社会ニーズの変化も見据え、所管事務の見直しを進める。				